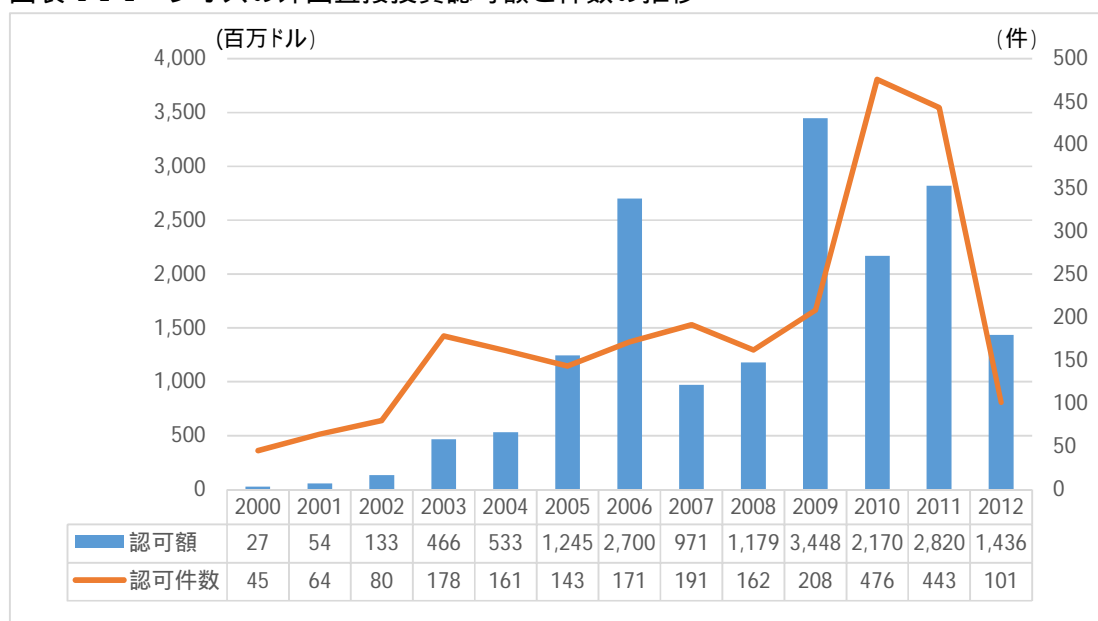


第4章 直接投資受入動向

1. 外国直接投資（FDI）受入動向

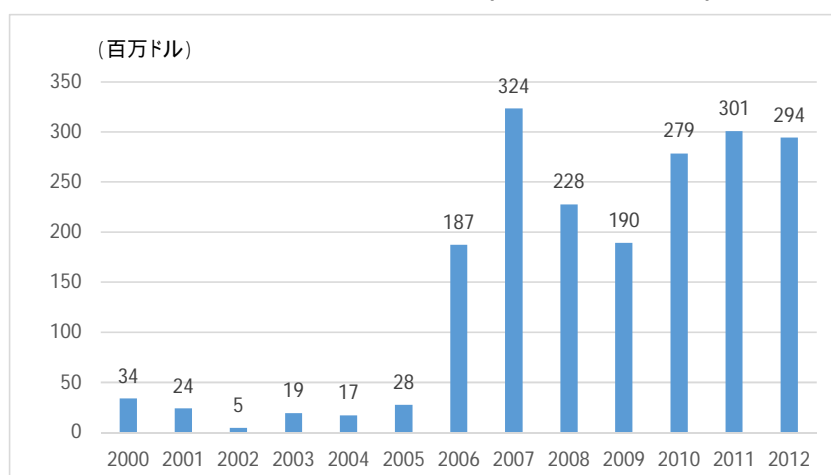
ラオスへの直接投資は法制度の整備とともに、世界的な資源ブームを背景に2000年代後半に入り急増した。なお、ラオス側の直接投資統計は認可ベースの統計であり、不明な点が多いため、UNCTAD（国連貿易開発会議）の国際収支ベースの直接投資統計を併記する（図表4-1-1及び図表4-1-2）。

図表4-1-1 ラオスの外国直接投資認可額と件数の推移



（出所）MPI（計画投資省）ホームページ及び受領資料

図表4-1-2 ラオスの直接投資受入額（国際収支ベース）の推移

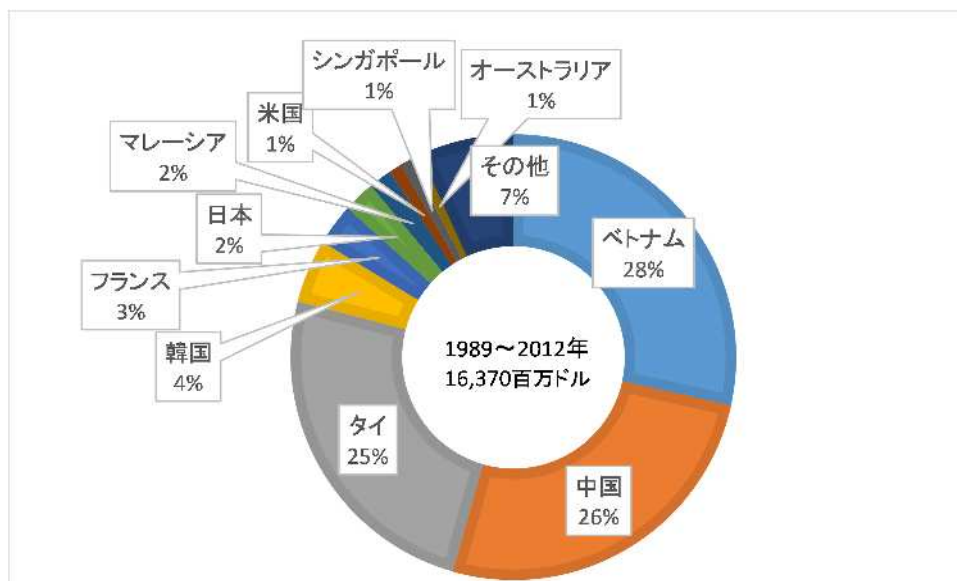


（出所）UNCTAD（ホームページ）

2. 国別受入動向

西側諸国に門戸を開放し始めた 1989 年から 2012 年末までのラオスの直接投資受入相手国を見ると、ベトナムが最大の投資国であり、中国、タイが続いており、この 3 カ国で投資累計額の約 80%を占めている（図表 4-2）。

図表 4-2 対ラオス国別直接投資額（1989～2012 年末）



（出所）MPI

積極的な投資政策を採るようになった 2000 年から 2011 年末までの国別の投資件数及び累計額を見ると、その順位は上位 5 ヶ国については変わらず、上位 3 カ国が依然として全体の約 80%を占めている点も変わらない（図表 4-3）。しかし、それ以下になると、ノルウェー、インドといった新たな国が台頭してくる。

投資上位国の投資額と件数の関係を見ると、ベトナムの投資件数は投資金額に比べて小さいのに対して、他の国、特に韓国とフランスについては投資額に対して投資件数が多く、後者では小規模な投資が多いのではないかと推察される。新しく投資国として台頭したノルウェーとインドについては投資金額に比べて投資件数が少なく、大規模投資が行われたことが分かる。ちなみに、ノルウェーは水力発電所の拡張工事を、インドはパルプ・植林、鉄鉱石開発などを行っている。

図表 4-3 対ラオス国別投資認可額 (2000～2011年)

		件数	金額
			(百万ドル)
1	ベトナム	410	4,770
2	中国	721	3,428
3	タイ	519	2,854
4	韓国	255	596
5	フランス	150	475
6	ノルウェー	3	357
7	日本	79	347
8	インド	17	150
9	マレーシア	77	138
10	オーストラリア	48	101
	その他	411	723
	合計	2,690	13,939

(出所) MPI

3. 業種別受入動向

ラオスの内外資を含めた業種別投資額の累計額(2000～2011年末)の内訳は図表4-4の通りであり、鉱業が最大の投資額を集めている。鉱業に次いで多いのは発電事業であり、この2業種で投資全体の51%を占めている。外資の投資分野についてもこの2業種が最大の投資分野であり、同じく全体の51%を占めている。

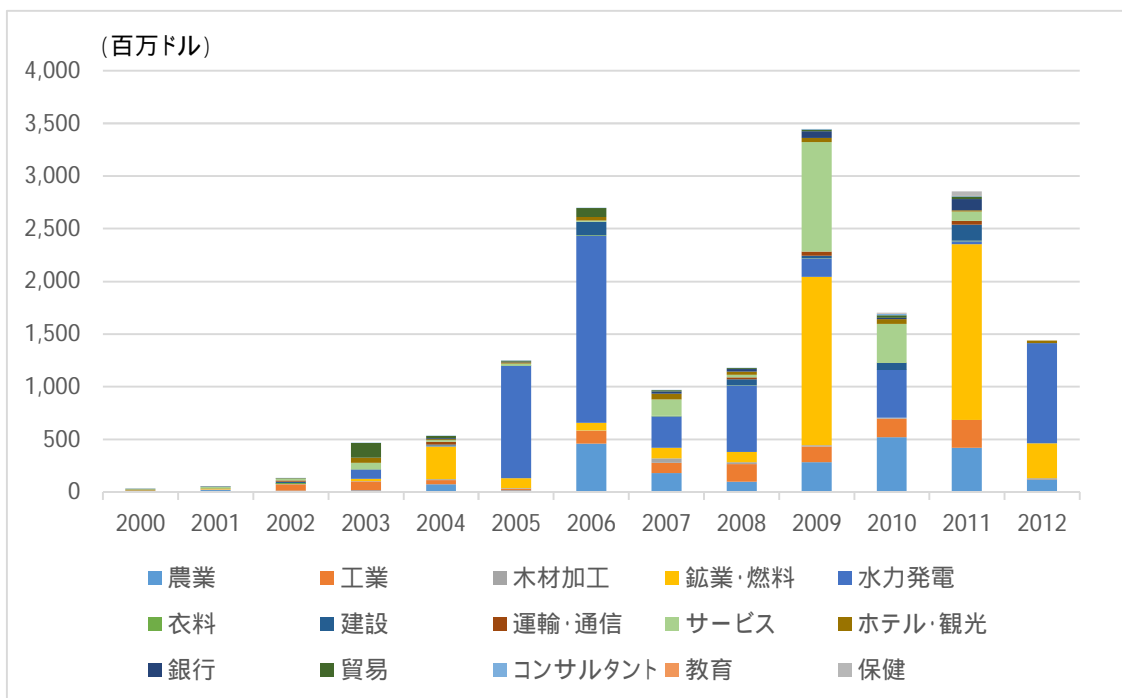
図表4-5は外国直接投資のみの業種別投資の年別推移を表している。2000年代の投資の増加は2005年以降に顕著であり、まず水力発電所への大型投資があり、次いで2009年以降に鉱業部門への大型投資が行われた様子を見て取れる。その他、農業部門への投資が一貫して行われていることが分かる。農業部門への投資は、主に最大投資国である隣国ベトナムからの投資が多く、南部のチャンパサック県をはじめとする地域においてゴムのプランテーション、コーヒー栽培などを行っている。

図表 4-4 業種別投資累計額と件数 (2000～2011年末)

	総投資額 (百万ドル)	外資	内資		件数
			民間	政府	
鉱業	5,011	3,979	994	37	220
発電	4,393	3,152	228	1,014	24
農業	2,536	2,128	401	6	880
サービス	2,259	1,788	398	73	561
工業・手工芸	1,918	1,309	592	17	813
建設	668	497	159	12	112
ホテル・レストラン	567	319	237	11	380
貿易	244	156	88	0	247
金融	241	223	17	-	18
木材加工業	236	152	81	3	181
通信	135	84	45	5	14
保健	63	52	11	-	12
コンサルタント	60	43	16	-	135
衣料	41	36	6	-	47
教育	31	18	12	1	76
合計	18,403	13,936	3,285	1,179	-

(出所) MPI ホームページ

図表 4-5 業種別投資額の推移



(出所) 2006年まではMPI、2007年以降は統計局資料

4. 経済特区 (SEZ) への投資

(1) 経済特区とは

ラオスでは最近、経済特区 (SEZ) の整備に伴い、工業団地が出現、ラオスの風景を一変している。ラオスでは個別 SEZ 毎に法令があり、優遇制度なども SEZ によって異なっている。なお、SEZ には特別経済区 (Special Economic Zone) と特定経済区 (Specific Economic Zone) があり、この両者を合わせて「経済特区」(SEZ) と称している。なお、2009 年投資奨励法 (No.02) はそれぞれについて次のように規定している。

特別経済区とは、近代都市として総合的に開発し国内外の投資を誘致することを目的に、政府が定める、1,000ha 以上の広さを持つ区域を意味する。特別経済区は、独自の投資優遇策と、経済財務に関する自治体制を持つと共に、小規模社会行政単位として、治安体制と持続可能な環境保護体制を備えるものとされている。

特定経済区とは、工業ゾーン、輸出加工ゾーン、観光都市ゾーン、免税ゾーン、情報技術ゾーン、国境経済貿易ゾーン等、政府によって具体的に定められる区域を意味する。

特定経済区は特別経済区の中に設置される場合もあり、ディベロッパーと特別経済区管理委員会及び/あるいは経済執行委員会との間で締結された契約に従い設立される。

一方、特別経済区の外に設置される特定経済区は、「特別経済区及び特定経済区に関する首相令」(No.443、2010) に定められた設立手続き及び政府とディベロッパー間の契約に従い設立される。

経済特区を管轄しているのは日本の内閣府に当たる Government Office(以前は首相府と称した)傘下の国家経済特区委員会 (NCSEZ: National Committee for Special Economic Zone) である。

(2) 既存及び開発中の経済特区

図表 4-6 及び図表 4-7 は既存及び開発中の経済特区の概要とその位置を示している。

図表 4-6 ラオスにおける SEZ (2013 年末現在)

	名称	設立	県	目的	ディベロッパー
1	サワン・セノ SEZ (特別経済区)	2003	サワンナケート	商業、サービス、工業	政府+民間(マレーシア)
2	ボーテン SEZ (特別経済区)	2003	ルアンナムター	ロジスティックス、商業、観光	民間(中国)
3	ゴールデン・トライアングル SEZ(特別経済区)	2007	ボケオ	観光、商業、サービス	政府+民間(中国)
4	VITA Park (特別経済区)	2011	ビエンチャン	工業、商業、サービス	政府+民間(台湾)
5	ブーカニョー SEZ (特定経済区)	2011	ビエンチャン	工業、商業、サービス、教育、空港、ロジスティックス	民間(ラオス+中国)
6	サイセッター SEZ (特定経済区)	2010	ビエンチャン	農産物加工、木材加工、軽工業、観光、電機、機械、新エネルギー	政府+民間(中国)
7	タートルアン・レイク SEZ ^(注) (特定経済区)	2011	ビエンチャン	商業、観光、サービス(病院、学校等)	民間(中国)
8	ロンタン・ビエンチャン SEZ (特定経済区)	2012	ビエンチャン	サービス、観光(ゴルフコース、ホテル)	民間(ベトナム)
9	ドンポーシー SEZ (特定経済区)	2012	ビエンチャン	商業、住宅、公共機関(大学等)	政府+民間(マレーシア)
10	タケーク SEZ (特定経済区)	2012	カムアン	ロジスティックス、サービス、森林保護、緑地	政府

(注) タートルアン・レイク SEZ は当初、蘇州工業団地が開発しようとしたが、住民との間で立退き料に関する紛争が起こり、中国人移民 30 万人の受入れといった噂に対する反感もあって廃止に追い込まれ、別の中国のディベロッパー (Shanghai Wanfeng Group) が規模を縮小して開発しようとしているが、依然として一部住民が立退きを拒んでいる。

(出所) Government Office、国家 SEZ 開発管理局、Phanchinda 氏の資料等より作成

図表 4-7 経済特区の位置



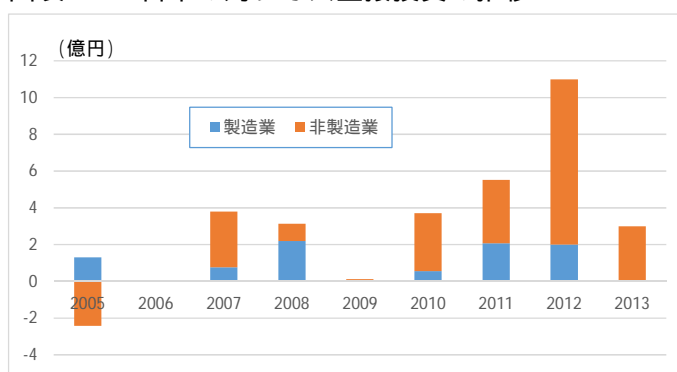
(出所) Phanchinda Lengsavad, "Investment Opportunities in Special and Specific Economic Zone" (プレゼン資料、2013年12月)

最初に設立された SEZ はサワン・セノ経済特区であり、2003 年に同特区に関する首相令 (No.148) 及び管理規則及び奨励政策に関する首相令 (No.177) が出された。同経済特区は 2006 年 12 月に日本の援助によって第 2 メコン友好橋が開通し、東西回廊が完成したことで注目を集めている。なお、サワン・セノ SEZ については、第 23 章の 2. の経済特区の整備状況で詳しく述べるが、2013 年 9 月 19 日現在、認可企業は 33 あり、その内訳は、ラオス 11、マレーシア 4、タイ 4、日本 3、フランス 3、オランダ 2、その他オーストラリア、ベルギー、香港、韓国、ラオス = マレーシア、ラオス = 日本が各 1 である。サワン・セノ経済特区はラオス政府とマレーシアの Pacifica Stream Development 社との合弁事業として行われている。

5. 日本からラオスへの直接投資

日本からラオスへの直接投資額 (国際収支ベース) を図表 4-8 と図表 4-9 に示す。この統計には、最近話題を集めている「タイ・プラス・ワン」(次項参照) のタイを経由した投資は含まれていないことに注意する必要がある。ここから読み取れるのは、他の ASEAN 諸国への投資と異なり、製造業ではなく、非製造業への投資が多いこと、2012 年にその金額が急増したこと、である。

図表 4-8 日本の対ラオス直接投資の推移



(出所) 日本銀行ホームページ

図表 4-9 日本の対ラオス直接投資額の推移

(億円)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
製造業	1.31	-	0.77	2.20	-	0.56	2.07	2	0
食料品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維	X	-	X	X	-	X	X	-	X
木材・パルプ	-	-	-	-	-	-	X	-	-
化学・医薬	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石油	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム・皮革	-	-	-	-	-	-	X	X	X
ガラス・土石	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄・非鉄・金属	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精密機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非製造業	-2.42	-	3.04	0.94	0.13	3.16	3.46	9	3
農・林業	X	-	-	-	-	3.16	X	6	X
漁・水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	1.80	0.94	X	-	-	X	-
運輸業	-	-	X	-	-	-	-	X	-
通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	X
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-1.10	-	3.81	3.14	0.13	3.72	5.56	11	3

(注) X は報告件数が 3 件に満たない項目で、個別データ保護の観点から X としている。

(出所) 図表 4-8 に同じ。

非製造業の中で日本企業が投資している分野は農・林業、建設業、運輸業、そして 2013 年に出てきた卸売・小売業の 4 業種である。しかし、在外邦人を含む主な事業活動の概要を示す図表 5-3 を見ると、日系企業はラオスを製造業の拠点とみなしていること、特に「タイ・プラス・ワン」としての進出が増えていることが分かる。2012 年末のラオスの製造業の賃金はタイの約 40%、非製造業のそれは約 50%である上、タイの 2011 年の洪水による被害、2013 年から 2014 年にかけて行われている反政府デモなどもラオスへの事業進出の一因となっている。